

入札監視委員会の審議概要について

北海道運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成28年2月2日(火) 北海道運輸局 6階会議室	
委員	委員長 吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究科教授) 委員 千葉 寛樹 (税理士) ※欠席 委員 吉岡 直樹 (弁護士)	
審議対象期間	平成27年7月1日～平成27年12月31日	
抽出案件	総件数4件	
工事 一般競争	0件	
役務・物品 一般競争	2件 ・重量税納付書(登録車・自家用)他印刷契約 ・SPR用インクリボン購入契約	
役務・物品 随意契約 (特命随契)	0件	
役務・物品 随意契約 (企画競争)	2件 ・VJ地方連携事業「タイ北海道観光プロモーション」(4) TITF関連事業(夏) ・地域資源を活用した観光地魅力創造事業『「農業」を活用した体験・滞在型ツーリズムの推進～十勝の魅力は「農」にあり～』に係る調査事業	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年2月9日閣議決定)に基づき、北海道運輸局に設置されています。

別紙 委員からの意見・質問それらに対する回答書

意見・質問	回 答
<p>●重量税納付書（登録車・自家用）他印刷契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊な印刷は自動車検査票（車検等の審査結果を記録する用紙）のみですか。 ・落札者以外の入札者が入札状況の資料がないので、この入札が適正か判断しかねます。 後ほど資料を提供してください。 <p>●SPR用インクリボン購入契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この入札は毎年行っているのでしょうか。何年かに1度まとめて購入するという性質のものではないのですか。 ・各支局にプリンターがあり、そこで使用しているのでしょうか。 ・この契約金額というのは、特殊な物品購入にかかわる1者入札ということで、毎年、契約単価は変わらないのでしょうか。 ・このプリンターは全国で同じものを使っているのでしょうか。 ・インクリボンが足りなくなったり、余ったりすることはないのでしょいか。 	<p>そうです。</p> <p>入札状況の資料を添付しておりませんでしたので、後ほど資料を提供いたします。（後日、追加資料の提供を行い、入札の内容に問題がないとの判断をいただきました。）</p> <p>入札は毎年度行っています。</p> <p>そうです。</p> <p>昨年度とは同じ単価です。</p> <p>そうです。</p> <p>足りなくなることは許されないのですが、余った場合は次年度使用し、発注個数を調整しています。</p>

意見・質問	回 答
<p>●V J 地方連携事業「タイ北海道観光プロモーション」(4) T I T F 関連事業 (夏)</p> <p>・V J 地方連携事業では1者応札となる事業が多いというイメージをもっていました。</p> <p>この事業については4者から応募があったとのことですが、この事業については多数応募されるような特殊な要件があったのでしょうか。</p> <p>・企画競争の前に運輸局や連携先において、企画会社と打合せを行ったうえで事業を企画したということはないのですか。</p> <p>・タイからの来道者数が多い時期はいつですか。</p> <p>・今回の事業では「紅葉」や「雪」をテーマにしているようですが、夏場の来道者はなにを目的に来ているのでしょうか。</p> <p>・タイからは本州を経由して来られるのでしょうか、直接来られるのでしょうか。</p>	<p>事業の対象マーケットが最近直行便が就航し、地域や企業の注目を集めている「タイ」であったということ。また、連携先が北海道全体の観光を扱う団体であったため、特定の地域ではなく北海道全体のPRを行う内容であったことから企画競争に参加しやすかったのではないかと思います。</p> <p>企画会社との事前の打ち合わせは行っておりません。</p> <p>夏場の7月～8月が多いですが、4月のソクラン(タイの正月)周辺の時期も増加してきています。</p> <p>富良野のラベンダーが人気です。タイの方々に始めに北海道を知っていただいたのは「札幌の雪まつり」と「富良野のラベンダー」でした。</p> <p>今回の事業では北海道の他の魅力の情報発信をしようということで、タイでは見ることのできない「紅葉」等をテーマにしています。</p> <p>旅行博は8月開催でしたので、その後の秋冬の旅行をお探しの方に向けて北海道の秋冬の魅力を宣伝しました。</p> <p>直行便が就航しましたので、直接来られる方もあり、そのためものすごい勢いで来道者が増えています。</p>

意見・質問	回 答
<p>●地域資源を活用した観光地魅力創造事業『「農業」を活用した体験・滞在型ツーリズムの推進～十勝の魅力は「農」にあり～』に係る調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に募集が行われ、採択されたようですが、何件採択されたのでしょうか。 ・応募の際には予定される金額を含めての応募となっているのでしょうか。 ・調査業務ということですが、総事業費の全てが調査業務の費用ということでしょうか。 ・総事業費を国と全体の事業を応募した申請者である地域で半分ずつ負担することとなっているようですが、国の事業の契約先と地域とはどのような関係性で事業をすすめているのでしょうか。 ・国が負担する部分の事業の振り分けはどのように決定したのでしょうか ・今回の事業の中で「コンサルティング事業」という項目がありますが、これらの事業を行っていく中で継続的にコンサルティングを行って行く事業なのか。 ・契約先は調査業務のみならず、事業全体にかかわっているのでしょうか。 	<p>全国で31地域が採択されています。北海道からは4件応募して1件のみの採択となっています。</p> <p>総事業費が1千万円以上ということが目安とされていて、おおよそそのくらいの規模の事業について各地域が提案しています。</p> <p>実証実験的な内容も含まれているため、全てが調査費用というわけではありません。</p> <p>採択された事業全体はいくつかの事業に分かれており、そのうち、国が負担する部分の事業に関して抜き出した内容について企画競争を行い、契約相手先の提案が採択されました。 国が契約した部分は契約先が全て事業を進めていますが、一部地域が行う事業についても国の契約先が行っているものがあります。</p> <p>地域と運輸局が協議のうえ振り分けを決定しています。</p> <p>運輸局で契約した内容の中でも事業がいくつかに分かれており、再委託を行っている事業があります。それらの事業の行程管理や目的に即した事業が遂行されているかの確認等のコンサルティング業務も契約先が行うためこのように記載しています。</p> <p>そうです。</p>

意見・質問	回 答
<p>・企画競争実施結果を見ますと、先ほどのV J事業の契約先の評価得点に比べると低いように思えますが、赤点のような制度はないのですか。</p>	<p>最低のラインは企画書審査基準で決まっております。審査員の方からはいくつか注文が出されたため、事業の実施時に調整することになっています。</p>